

第 3 部

基本計画

- 第1章 住みつづけたい快適なまち
- 第2章 みどりと共生する安全なまち
- 第3章 人にやさしい健康・福祉のまち
- 第4章 人を育てる教育・文化のまち
- 第5章 活力ある産業のまち
- 第6章 みんなでつくる参画と協働のまち



第1章

住みつづけたい快適なまち

第1節 土地利用

現状と課題

土地は、住民生活や産業活動などの共通の基盤であり、限られた貴重な資源です。まちの発展のためには、土地を高度かつ有効に利用していく必要があります。

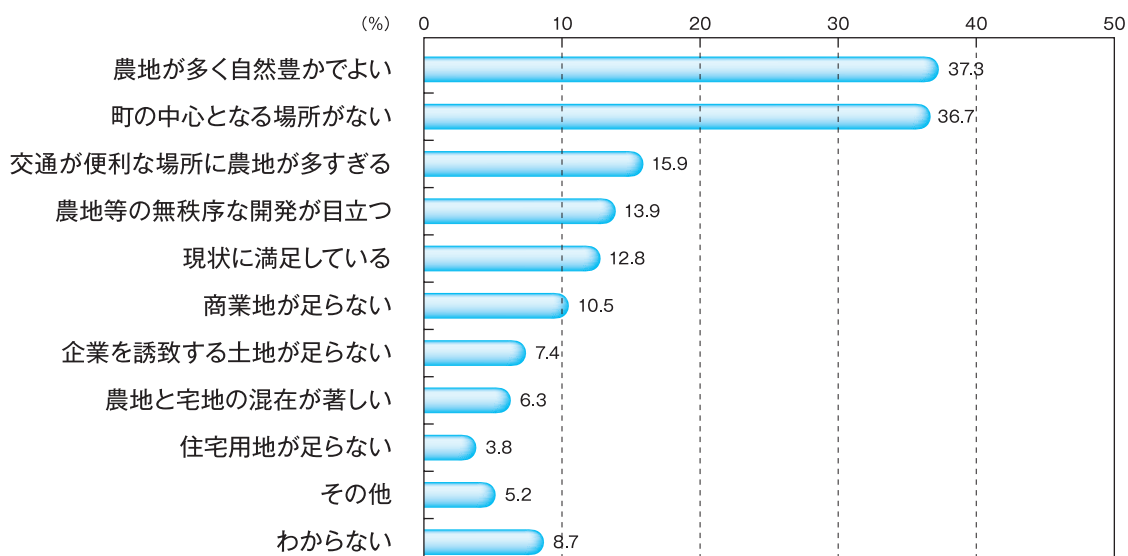
本町は、町のほぼ中央を南北に流れる阿久比川、それに注ぐ草木川、福山川、前田川、矢勝川などの河川に沿って比較的平坦な地形が分布し、その周囲に小高い丘陵地帯が連なり、住宅地と豊かな農地やみどりが囲む良好な景観を保っています。この景観を住民の多くが町の魅力と感じています。

近年の土地利用の状況をみると、土地区画整理事業などが推進され道路や宅地等の都市的土地利用面積が増加する傾向にあります。

このような中、整備された優良農地を保全・活用していくとともに、みどりの自然環境・景観の保全に努めることが重要な課題となっています。しかし一方では、人々が集う魅力ある市街地環境・商業環境の整備や工業立地基盤の整備など、まちの活力に向けた都市的な土地利用を進めていくことも大きな課題となっています。

このため、土地利用関連計画の総合調整を行い、自然を守りながら都市と共存するバランスの取れた土地利用の方向性を明確化し、計画的な土地利用を進めていく必要があります。

■土地利用についての住民意向



※総合計画策定のための住民意識調査結果より(平成21年6月実施)

施策の目標

自然と都市が調和したみどりに包まれた生活空間の形成と町の一体的かつ均衡ある発展を図るため、土地利用関連計画の総合調整のもと適正な土地利用への誘導に努めます。

主要施策

(1) 土地利用関連計画の見直し・総合調整

計画的かつ高度な土地利用を推進するため、必要に応じて都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画などの土地利用関連計画の見直しや、景観形成についての総合調整を行い、土地利用の明確化を図ります。

(2) 適正な土地利用の促進

土地利用関連法や関連計画、関連制度などの周知と、一体的運用による規制・誘導に努め、魅力ある市街地環境・商業環境の整備や工業立地基盤の整備など、土地利用区分に沿った適正な土地利用を促進します。

(3) みどりの田園空間の保全

町の特色である阿久比川とその両岸の田園地帯で形成される「阿久比グリーンハート」の保全など、みどりの空間や景観の保全を図ります。

主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
土地利用関連計画の見直し・総合調整	町	都市計画マスタープランの見直し 緑の基本計画(緑のマスタープラン)の見直し 農業振興地域整備計画の見直し
土地利用の促進	町	各種法令等に基づく調整 土地利用の規制・誘導・適正化
田園空間の保全	町	田園地帯・みどりの空間・みどりの景観の保全

成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
「住みつけたい」と思う住民の割合	%	75.9	80.0	85.0

参画・協働の 行動指針

○地域住民が連携し、美しい市街地づくりや災害に強い安全なまちづくりを進めましょう。

第2節 市街地整備

現状と課題

本町の市街地は、既存の集落を中心に拡大した市街地と、民間企業による宅地開発が行われた市街地から形成されており、市街化区域の設定が飛び地の状態となり、町の中心性と市街地の連続性が欠如しています。また、既存の集落の一部では、狭い道路も多く、家屋も密集しており、良好な住環境を形成する上での課題がみられます。

これまで、阿久比駅、坂部駅周辺において土地区画整理事業を実施し、それに合わせて駐輪場・駐車場やロータリーなどの駅前整備を行い、役場周辺を中心とした町の顔づくりが進められてきました。しかし、拠点的な機能の集積は十分とはいえず、土地区画整理事業の未着手地区の事業化や、既成市街地における道路・公園などの基盤整備を進め、生活環境・防災面の向上を図ることが必要です。

駅前では、放置自転車が通行の妨げになっていたり、送迎用の車両であふれることもあり、駐輪場・駐車場の整備や駅前広場を広げる必要があります。

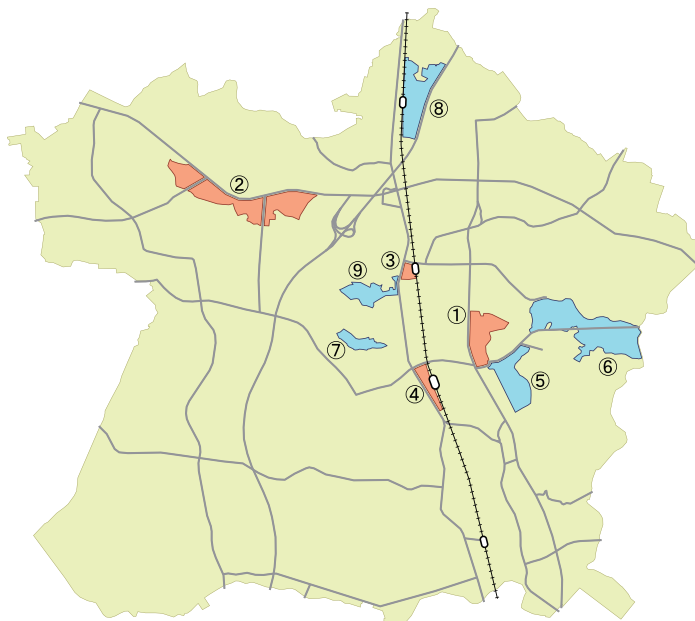
このため、都市計画マスタープランに基づき、住民と協働しながら土地の高度利用や都市施設の整備を進め、魅力ある市街地の形成を進めていく必要があります。

■土地区画整理事業の状況

番号	地区名	面積 (ha)	事業年度	事業 主体	区分
①	卯 坂	10.8	S54～S61	組合	完了
②	草 木	25.5	S54～H5	〃	〃
③	坂 部 駅 西	1.9	H3～H10	〃	〃
④	阿久比駅前	4.1	H5～H10	町	〃
⑤	宮 津 特 定	11.3	H9～H24	組合	施行中
⑥	宮 津 板 山	31.9	H13～H23	個人	〃
⑦	卯 坂 南 部	2.9	H22～H25	組合	〃
⑧	白 沢	13.0	H25～H29	〃	計画
⑨	卯 坂 中 部	6.0	H26～H30	〃	〃

平成22年11月1日現在

資料：建設課



施策の目標

景観や自然と調和のとれた快適な生活空間の創造を目指し、町の顔となる中心市街地の形成をはじめ、安全で便利な都市基盤の整備を図ります。

主要施策

(1) 土地区画整理事業の推進

白沢地区と卯坂中部地区において、関係者の合意を得て事業化を推進します。また、市街化区域内の集団的な未整備・未利用地については利用増進を図るため、土地区画整理事業などを活用し、暮らしやすい市街地の形成を推進します。

(2) 中心市街地の整備

阿久比駅、役場周辺を拠点とする中心市街地の形成を図るため、幹線道路周辺の整備を推進します。

(3) 地区計画の設定

地域の意向が盛り込まれた地区計画などを設定し、道路・公園などの都市基盤を充実させ、地区の特性を生かした住宅地の形成を推進します。

(4) 既成市街地の整備

既成市街地では、各地区の特性を生かした良好なまちづくりの形成を図るため、面的な整備方針を踏まえた道路拡張などの整備を推進します。

(5) 都市景観の充実

景観に配慮した公共施設の整備や屋外広告物の規制などを進め、暮らしやすくうるおいのあるまちづくりを推進します。

(6) 駐車場等の整備

利用者の利便性を向上し、町の玄関口としてふさわしい上質な環境を作り出すための駅前整備を、関係者の協力のもと推進します。

主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
土地区画整理事業	組合	白沢土地区画整理事業(13.0ha) 卯坂中部土地区画整理事業(6.0ha)
中心市街地整備事業	町・組合	中心市街地・幹線道路周辺整備の促進
地区計画の設定	町	地域の特性を生かした都市基盤の充実
既成市街地整備事業	町	良好なまちづくりの推進
都市景観整備事業	町	市街地整備に基づく景観整備の推進
駐車場整備事業	町	駐車場等の誘導・整備

成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
卯坂南部土地区画整理事業進捗率	%	0	100	100
市街化率	%	17.4	17.7	19.1

参画・協働の 行動指針

- 地区計画の策定に参画しましょう。
- 駅前の駐車場整備に協力しましょう。

第3節 道路・交通網

現状と課題

本町の道路網は、幹線となる都市計画道路7路線を骨格に、生活道路、農道などにより構成されています。また、町を南北に知多半島道路が走り、阿久比インターチェンジが設置されています。

これまで、県と連携して都市計画道路の知多西尾線、知多東部線、名古屋半田線、矢高横川線において道路の拡幅、歩道設置や交差点改良工事を行ってきました。また、草木岩滑線については、ほぼ半分が整備されています。しかし、植大駅前線が未着手となっているほか、既成市街地の道路では拡幅など整備が進んでいない状況がみられることから、幹線道路から身近な生活道路に至るまで、より一層安全で便利な道路網の整備に取り組む必要があります。

町内の橋梁については、供用年数が30年以上の橋が多くあるため、橋梁点検の実施と修繕計画を作成し、耐震化・長寿命化に向けた取り組みを実施していく必要があります。

公共交通機関は、名鉄河和線の4駅が設置されており、特急停車駅の阿久比駅から名古屋までは約30分で結ばれています。また、阿久比駅以外の3駅については、スロープの整備などバリアフリー※1化が進んでいます。

今後は高齢化社会を踏まえ、阿久比駅のバリアフリー化など利便性向上に努める必要があるとともに、住民の身近な移動手段の確保のため循環バスの運行を推進する必要があります。

■主要幹線道路の状況

(平成23年1月1日現在)



凡 例	
	都市計画道路
	主要地方道及び県道
	完成済箇所
	計画予定箇所

資料：建設課

施策の目標

生活基盤の根幹である道路を安全かつ快適に利用できるよう、計画的な幹線道路網の整備と安全面を重視した生活道路の整備を図るとともに、橋梁の耐震化・長寿命化を図ります。また、公共交通機関の利便性向上のため、駅のバリアフリー化を推進します。

※1 バリアフリー：建築設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障がい者に配慮すること。

主要施策

(1) 都市計画道路の整備

都市計画道路草木岩滑線、植大駅前線の未施工区間については、存続や位置変更を含め、住民との意見交換を行いながら推進します。また、名古屋半田線、環状線、矢高横川線については、早期完成を県に要望します。

(2) 生活道路の整備

道路改良事業や道路排水事業の実施、狭あい道路のセットバック^{*2}用地の協力などにより、生活道路を整備します。また、退避場所等の確保に努めます。

(3) 橋梁の整備

橋梁点検の結果を踏まえ、修繕計画を作成し、橋梁の耐震化・長寿命化に向けた取り組みを実施します。

(4) 循環バスの運行

住民の身近な移動手段を確保するため、循環バスの運行を推進します。

(5) 公共交通機関の利便性向上

誰もが使いやすい駅を目指して、鉄道事業者と連携を図り阿久比駅のバリアフリー化を推進します。

主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
都市計画道路整備事業	県・町	未着手区間の早期事業化
生活道路整備事業	町	狭あい道路の拡幅整備 道路拡幅用地の取得 安全、安心な道路の維持管理
橋梁整備事業	町	橋梁の定期点検の実施 橋梁(橋長15m以上の18橋)の耐震化・長寿命化事業
循環バス事業	町	町内循環バスの運行
公共交通機関のバリアフリー化	町・民間	阿久比駅のバリアフリー化の推進

成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
都市計画道路整備率	%	55.4	65.0	75.0
橋梁耐震化・長寿命化	%	20.0	50.0	100.0
鉄道駅のバリアフリー化	%	75.0	75.0	100.0

参画・協働の 行動指針

- 環境に配慮し、鉄道などの公共交通機関を利用しましょう。
- 生活道路の拡幅に協力しましょう。

^{*2} セットバック: 土地に接する道路の幅員が4mに満たない時、道路の中心から2m後退して建物を建築すること。

第4節 河川・水路・ため池

現状と課題

河川やため池には、雨水などを安全に海まで流し洪水などから生活を守る治水、農業用水などの利水、地域景観のシンボルとして、水とみどりで人々にうるおいと安らぎをあたえてくれるだけでなく、多くの生物が生息する場を提供する環境の役割を担っています。

防災面でのため池の役割は大きく、大雨が降ったときに大量の雨をため池に貯めて徐々に川に流すことによって、河川の氾濫や浸水被害が起こらないようにする調整池としての役割を担っています。

本町には、阿久比川をはじめ7つの二級河川や町が管理する準用河川^{*1}などと18箇所の防災ため池があります。阿久比川は天井川となっており、過去に何度も大きな水害をもたらし、その対策として堤防の改修を行ってきました。治水を優先した結果、川辺がコンクリートで覆われ、川で水に親しむことが少なくなり、自然とふれあう場が求められています。

治水対策、治水機能の向上は、安全で安心して暮らせるまちづくりにとって重要な課題であるため、今後も河川・水路・ため池の整備などを行うとともに、生物の多様性や自然環境に配慮した河川・水路・ため池づくりを推進していく必要があります。

■主要河川・ため池の状況

(平成22年4月1日現在)



^{*1} 準用河川：一級河川、二級河川以外で市町村が指定した河川。法律上は二級河川に関する規定が準用される。

施策の目標

水害のない安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、生物の多様性にも配慮した、心安らぐみどりあふれる美しい自然景観を保全・創出する河川などの整備を推進します。

主要施策

(1) 河川・水路・ため池の整備

水害などを未然に防ぐため、関係機関と連携し、河川・水路・ため池の整備を推進します。

(2) 多自然川づくり^{*2}の推進

河川改修にあたっては、生物の多様性と自然環境の保全に配慮した多自然川づくりの実施を関係機関に働きかけていきます。

(3) 親水空間の整備

自然とふれあうことのできる貴重な水辺空間として河川堤防・ため池の環境整備を図り自然環境の保全意識の高揚を図ります。

(4) 監視体制の強化

浸水被害対策として、監視カメラを設置して河川の水位及び除塵機の状態を常時監視できる体制の整備を図ります。

主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
河川・水路・ため池整備事業	県・町	河川・水路・ため池の整備・維持・保全
多自然川づくり事業	県・町	自然環境に配慮した河川環境整備
親水空間整備事業	県・町	河川堤・ため池の水辺空間の保全
河川監視体制整備事業	県・町	監視カメラによる河川・除塵機の監視体制の整備

成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
二級河川改修率	%	97	100	100
ため池改修率	%	94	100	100

参画・協働の 行動指針

○自主的な河川の清掃美化活動など美しい川づくりを進めましょう。

^{*2} 多自然川づくり：河川が本来もっている生物の良好な生息環境に配慮し、あわせて美しい自然環境の保全・創出をめざした河川の整備手法。

第5節 公園・緑地

現状と課題

本町には、都市公園とその他公園が大小あわせて41箇所あります。さらに、町のほぼ中央を南北に阿久比川が流れ、その両側に広がる田園をはじめ、住宅地の背後の丘陵地には豊かな樹林地、寺社を取り囲む森などのみどりあふれる環境は、自然とのふれあいを身近に感じさせてくれます。

公園の整備状況をみると、1人当たりの都市公園面積は2.58㎡と国の定める目標面積の10㎡には至っていません。また、子どもが安全に遊べる場や地域住民の憩い・安らぎの場、災害時の避難場所としての公園・緑地の整備が求められているほか、既存集落での公園整備が進まないなど、地域間のバランスがとれた公園・緑地の配置や既存公園の適正管理が課題となっています。

このため、公園・緑地の計画的な整備、既存公園の整備や維持管理体制の充実を図るとともに、住民との協働による緑化の推進に努める必要があります。

■都市公園等の状況

番号	名 称	面積(㎡)	番号	名 称	面積(㎡)
1	丸山公園	11,990	22	六反田公園	322
2	矢口公園	2,645	23	福住園高台東公園	955
3	宮津公園	1,506	24	福住園高台西公園	317
4	卯ノ山公園	7,560	25	福住園高台南公園	251
5	高根台中央公園	5,950	26	南風公園	941
6	高根台西公園	4,370	27	焼山公園	395
7	高根台東公園	640	28	北屋敷公園	190
8	植公園	4,702	29	西畑公園	155
9	山田中央公園	1,846	30	坂部駅西公園	1,000
10	山田東公園	1,173	31	後畑公園	522
11	富士塚公園	8,176	32	阿久比駅前公園	1,500
12	中島公園	2,197	33	小廻間公園	318
13	福池公園	2,247	34	小廻間その2公園	154
14	柏原公園	2,552	35	西徳吉公園	542
15	東原公園	1,586	36	桜公園	417
16	さるこ公園	1,996	37	下釜ヶ池公園	241
17	いたちだ公園	1,450	38	陽なたの丘南公園	3,268
18	矢勝川緑地	2,265	39	陽なたの丘中央公園	3,749
19	白沢台中央公園	442	40	陽なたの丘東公園	3,081
20	白沢台西公園	173	41	親水公園	773
21	白沢台南公園	246			

平成23年3月1日現在

資料：建設課

施策の目標

住民の憩いの場、子どもの安全な遊び場の確保と防災機能の向上、心安らぐみどりあふれる快適な環境づくりに向け、公園・緑地の整備及び緑化を推進します。

主要施策

(1) 公園の整備と管理体制の充実

住民の憩いの場、子ども達が安全に遊べる場、災害時の避難場所としての公園などの整備を市街地整備事業に合わせて計画的に推進します。また、安全性の確保と利用率の向上に向け、既存公園施設・設備の点検及び改修を計画的に推進するほか、公園・緑地の管理体制の充実を図り、有効活用に努めます。

(2) 緑地の保全

地域の景観形成に重要な役割を果たす田園風景や寺社林など、緑地の保全に努めます。

(3) 緑道の整備

町内のみどりの森である寺社や河川堤を活用するなど、田園を散策できる緑道やサイクリングロードの整備を図ります。

(4) 緑化運動の展開

学校をはじめとする公共施設の緑化を推進するとともに、住民の意識啓発を行いながら、地域住民や各種団体、行政などが一体となった緑化運動、花づくり運動を展開し、花とみどりがあふれるまちづくりを推進します。

主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
公園整備事業	町	公園用地の確保と整備 適正な公園の配置
公園管理事業	町	公園施設の維持管理
緑地保全整備事業	町	緑の基本計画(緑のマスタープラン)の見直し・ 充実 緑地の保全と確保
緑道整備事業	町	散策路とあわせた緑道の整備

成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
住民1人当たりの都市公園面積	m ²	2.6	5.7	10.0
都市計画決定公園箇所数	箇所	17	23	32

参画・協働の 行動指針

- 身近な公園・緑地については、地域住民による維持・管理を進めましょう。
- 緑化活動・花づくり運動の取り組みなど、住民活動の輪を一層広めましょう。
- 事業者は、工場や商業施設などの緑化など景観づくりを進めましょう。

第6節 上水道

現状と課題

上水道は、健康で快適な住民生活と産業活動に必要不可欠なものであり、安全なことが最も基本的な条件です。

本町の水道普及率は平成21年度で99.7%となっており、これまで飲料水を安定して供給するため老朽管の改良と耐震化、テレメーター（中央監視装置）など各種水道施設の整備や給水体制の充実に努めてきました。

東部地域における土地区画整理事業により、上水道の供給量不足が予想されることから、現在のハケ谷・草木配水場のほか、第3供給点の整備に取り組んでいます。

また、各種水道施設の計画的な整備及び拡張の指針となる「水道ビジョン計画」を策定し、施設整備事業を計画的に推進するとともに、管理・運営体制の充実を図り、安全で良質な水の安定供給に努める必要があります。

■上水道の状況

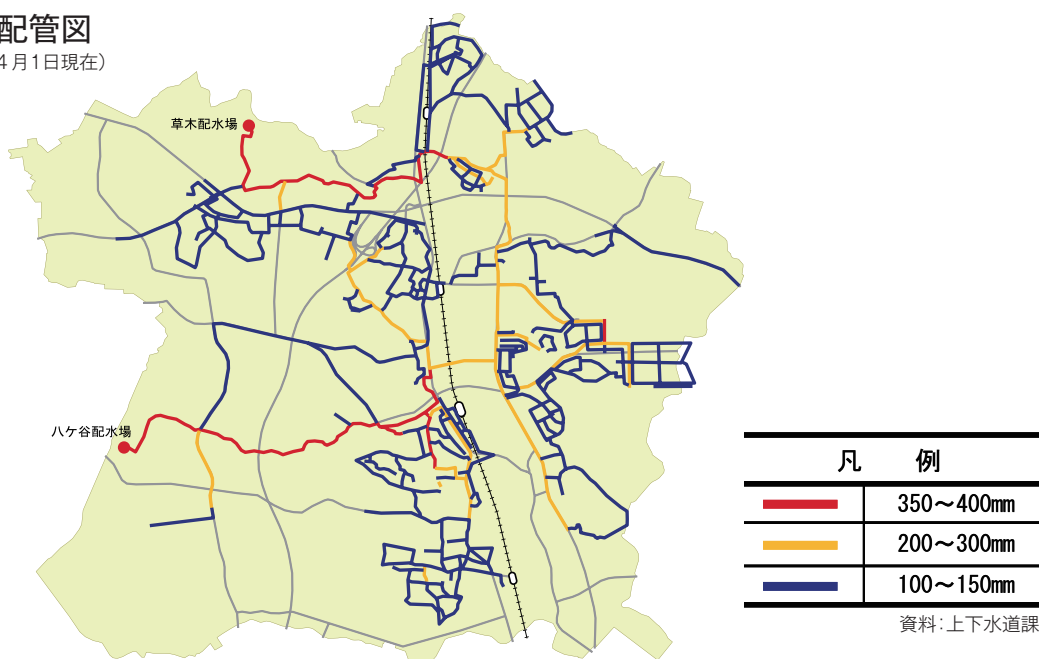
	給水戸数・人口		普及率 (%)	年間総配水量 (m³)	有収率 (%)
	戸数(戸)	人口(人)			
平成17年度	8,627	24,759	99.6	2,969,702	90.2
平成18年度	8,743	24,918	99.6	2,967,059	90.6
平成19年度	8,929	24,957	99.6	2,934,556	92.0
平成20年度	9,140	24,988	99.6	2,906,211	92.6
平成21年度	9,326	25,301	99.7	2,962,092	91.3

各年度3月31日現在

資料：上下水道課

■上水道配管図

(平成22年4月1日現在)



資料：上下水道課

施策の目標

住民生活に欠かすことのできない安全で良質な水の安定供給に向けて、計画的かつ効率的な施設整備を行うとともに、水道事業の健全運営に努めます。

主要施策

(1) 配水場の整備

東部地域における土地区画整理事業による人口増に対応するとともに、緊急時の飲料水を確保するため、第3供給点の整備を図ります。

(2) 計画的な水道施設の整備

水道事業における中長期的な構想に基づく「水道ビジョン計画」を策定し、施設の老朽化への対応や災害に強い水道づくり、水質の保全などを見据え、老朽化した配水管や配水場の更新、耐震化、水圧の低い区域の改良など水道施設の整備を計画的に進めます。

(3) 水道事業の健全運営

事務の合理化、効率化や経費の節減を図るとともに、有収率の向上による供給単価の低減、業務の外部委託の検討など水道事業の健全運営に努めます。

主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
配水場整備事業	町	第3供給点の建設
低圧区域改理事業	町	水圧の低い区域における増圧施設の整備
上水道施設改理事業	町	配水管等施設の耐震化 老朽設備の更新
事業運営の健全化	町	水道ビジョン計画の策定 管路調査事業による漏水箇所の発見・修繕

成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
配水場	箇所	2	3	3
配水管耐震化率	%	13.0	30.0	50.0
有収率	%	91.3	94.0	95.0

参画・協働の 行動指針

○節水に努め、水資源の維持に取り組みましょう。